



ひとり親家庭にエールを届ける

YELLながさき通信

長崎県ひとり親家庭等自立促進センター

2019年4月

No.47

特集 【特集】『YELLながさき』事業内容のご紹介！

YELLながさきは、ひとり親家庭を支援するための相談窓口です。

日々、ひとり親ならではの悩みを抱えた母子家庭のお母さん、父子家庭のお父さん、未婚の方、お子さんが独立しておひとりの方、離婚を考えている方(別居中・協議中など)、そのご家族などからの相談が多くあります。

YELLながさきでは、それぞれの自立支援(相談内容)に沿ったサポートを行っていくために、様々な相談体制を整えています。昨年度より引き続き、下記に記載しております「専門相談日」を設け、伴走支援および情報提供を行っています。また、父子家庭のお父さんなどが気軽に相談できるよう男性相談員もおります。

なお、ご相談は無料・秘密は厳守いたしますので安心してご利用下さい。

■「登録制度」を設けています

ゆっくりじっくりサポートさせていただくために、登録制度を設けています。長崎県にお住まいの母子家庭の母、父子家庭の父および寡婦の方、離婚前の方であれば、どなたでも登録していただけます(※個人情報を守られます)。まずは一度、ご連絡ください。



■専門相談について ※全て事前予約制

各専門相談についてご説明いたします。

○カウンセラーによる「総合相談」 【毎週月曜 10時半～17時半 お一人様1時間以内】

離婚や離婚後の生活に対する不安、就職・転職へ向けての不安、育児の不安など、様々な不安がある方向けの相談。

例)「不安や困り事が多くあり、何から取り組んで良いのか分からないので相談したい」「分からない事が分からず、相談を通して明確にしたい」など。

○精神保健福祉士による「メンタルヘルス相談」 【毎週木曜 10時半～15時45分 お一人様1時間以内】

精神的な疲労、ストレスや悩みなどの軽減とその緩和に繋げたい方向けの相談。

例)「自分の心身の事について相談したい」「精神的な疲労、ストレスの自覚があるので相談したい」など。

○弁護士による「定期法律相談」 【毎月第3水曜 13時～16時 おひとり様30分】

養育費の取決めや履行の確保、消費者金融や悪徳商法などの法律相談について、弁護士等の専門家が相談に応じます。また、お仕事や遠方で来所できない方のために電話相談も行っています。※日程等が合わない方はご相談ください

例)「養育費ってどうやって決めればいいのか?」「養育費を払ってもらえなくて..」

「借金問題を抱えている」など。

■履歴書・職務経歴書の書類作成・模擬面接等をお手伝いします

履歴書を書くのも久しぶりで自信がない方、職務経歴書の書き方がわからない方など、履歴書・職務経歴書作成のアドバイス・チェックができます。また、書類作成時の場所の提供・パソコンを使っでの作成も可能ですので、印刷まで仕上げ持ち帰ることができます。来所が難しい方でもメールやFAXを介しての添削もできます。

また、久しぶりの面接で不安だという方など、模擬面接も行っています。

■面接用のスーツの貸出し・履歴書用の写真撮影ができます

久しぶりに面接を受ける方、急な準備が難しい方、エールながさきで貸出しできます。昨年度より男性用のスーツ・靴の貸出しも始めました。

※ 貸出しは無料ですが、次の方のために必ずクリーニングをして返却をお願いします。

また、履歴書用の写真撮影も無料で行っています。まずは、お気軽にお問合せください。

■就業支援講習会・セミナーの開催

ブランクがあって自信がない方、就職に繋がるスキルを身に付けたい方など、自立への第一歩として、就職活動の不安を解消し、スムーズに進めることができるような「セミナー」や、就業に結びつく可能性の高い技能や資格を習得するための「講習会」を開催しています。今年度も開催地・日程等詳しい内容等が決まりましたら、ホームページやメールマガジン等でご案内いたします。

※セミナー、講習会については、離婚前・寡婦の方にはご応募いただけないもの、市町をまたぐ場合にはご参加できないものもございますので、予めご了承ください。

■託児のご利用ができます ※事前予約制

小さなお子様連れでも安心してご相談できるよう、お子様の一時預かりが可能な託児室や授乳室を設置しています。お気軽にお問合せ・ご利用ください。

◆託児室のご利用について

* ご利用時間 10:00～12:00 13:00～18:00

(※12:00～13:00 託児室はお休み)

* ご利用できる年齢 生後6ヶ月～小学校就学前の児童

* ご利用に際し、事前のご予約をお願いしております。また、来所時に

「託児サービスお子様メモ」のご記入をお願いしております。

* 託児室の状況によっては、託児利用時間等のご希望に沿えられない場合もございます。予めご了承ください。

* 託児の際に必要な物品（おむつ・ミルク等）に関しましては、ご持参お願いいたします。※ミルク作りの白湯は提供できます。



発行

長崎県ひとり親家庭等自立促進センター（YELL ながさき）

〒852-8108 長崎市川口町 13-1 長崎西洋館 2 階 長崎県総合就業支援センター内

TEL 095-813-0800 FAX 095-848-1112 ホームページ <https://www.yell-nagasaki.jp>

運営主体：一般社団法人 ひとり親家庭福祉会ながさき